



---

ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)が弁護士ドットコム株式会社<6027>株式の変更報告書を提出



東証グロースの弁護士ドットコム株式会社<6027>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)が2025年3月21日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合が1%以上減少したこと。」によるもの。

報告義務発生日は、2025年3月14日。